

(その1)

会計	繰越	検算	転記	○	○	④
㊟	㊟	㊟	㊟	㊟	○	○

収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) じゅうみんしゅとうえひめけんしゅうぎいんひれいくだい1しぶ
1 政治団体の名称 自由民主党愛媛県衆議院比例区第一支部

2 主たる事務所の所在地 愛媛県今治市北宝来町1-5-11

3 代表者の氏名 村上 誠一郎

4 会計責任者の氏名 小野 礼二

事務担当者の氏名 阿部 満里奈

(電話) 0898-31-2600

(電話) 7.5.12

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☒ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等 ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

村上 誠一郎

公職の種類 衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

003470

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				6	9	8	6	9	5	7	4
(前 年 からの繰越額)				3	5	4	5	8	7	2	0
(本 年 の 収 入 額)				3	4	4	1	0	8	5	4
支 出 総 額				1	8	7	7	4	6	5	6
翌 年 へ の 繰 越 額				5	1	0	9	4	9	1	8

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額											0
員 数											0 ^人

(2) 寄 附											
ア 寄附(イを除く。)の区分			金 額						備 考		
(ア) 個人からの寄附									0		
(イ) うち特定寄附									0		
(ロ) 法人その他の団体からの寄附				2	8	3	0	0	0	0	
(ハ) 政治団体からの寄附				2	7	3	0	0	0	0	
				1	3	6	3	4	6	9	0
				1	3	7	3	4	6	9	0
小 計 (ア) + (ロ) + (ハ)				1	6	4	6	4	6	9	0
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)									0		
イ 政党匿名寄附									0		
合 計 (ア + イ)				1	6	4	6	4	6	9	0

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額							備考
		十億	百万	千	円				
1	新春国政報告会事業			9	4	5	0	0	0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額										年月日	主たる事務所の所在地	備 考
		十	億	百	万	千	百	十	円					
1	自由民主党本部			3	0	0	0	0	0	0	R6/4/30	東京都千代田区永田町1-11-23		
2	自由民主党本部			5	0	0	0	0	0	0	R6/6/12	東京都千代田区永田町1-11-23		
3	自由民主党本部			4	0	0	0	0	0	0	R6/10/10	東京都千代田区永田町1-11-23		
4	自由民主党本部			2	0	0	0	0	0	0	R6/10/31	東京都千代田区永田町1-11-23		
5	自由民主党本部			1	0	0	0	0	0	0	R6/12/18	東京都千代田区永田町1-11-23		
6	自由民主党本部			2	0	0	0	0	0	0	R6/12/25	東京都千代田区永田町1-11-23		
									</					

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		2.法人その他の団体		
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額				年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円				
16	潮冷熱株式会社			1	0	0	R6/3/7	愛媛県今治市クリエイティブヒルズ5-3	小田茂晴
17	潮冷熱株式会社			1	0	0	R6/4/5	愛媛県今治市クリエイティブヒルズ5-3	小田茂晴
18	潮冷熱株式会社			1	0	0	R6/5/13	愛媛県今治市クリエイティブヒルズ5-3	小田茂晴
19	潮冷熱株式会社			1	0	0	R6/6/5	愛媛県今治市クリエイティブヒルズ5-3	小田茂晴
20	潮冷熱株式会社			1	0	0	R6/7/8	愛媛県今治市クリエイティブヒルズ5-3	小田茂晴
21	潮冷熱株式会社			1	0	0	R6/8/7	愛媛県今治市クリエイティブヒルズ5-3	小田茂晴
22	潮冷熱株式会社			1	0	0	R6/9/5	愛媛県今治市クリエイティブヒルズ5-3	小田茂晴
23	潮冷熱株式会社			1	0	0	R6/10/8	愛媛県今治市クリエイティブヒルズ5-3	小田茂晴
24	潮冷熱株式会社			1	0	0	R6/11/7	愛媛県今治市クリエイティブヒルズ5-3	小田茂晴
25	潮冷熱株式会社			1	0	0	R6/12/6	愛媛県今治市クリエイティブヒルズ5-3	小田茂晴
26	(小計)			1	2	0			
27	有限会社瀬戸内ギフト			1	0	0	R6/1/4	愛媛県今治市常盤町6-4-26	荒木誠司
28	有限会社瀬戸内ギフト			1	0	0	R6/2/1	愛媛県今治市常盤町6-4-26	荒木誠司
29	有限会社瀬戸内ギフト			1	0	0	R6/3/1	愛媛県今治市常盤町6-4-26	荒木誠司
30	有限会社瀬戸内ギフト			1	0	0	R6/4/1	愛媛県今治市常盤町6-4-26	荒木誠司
この頁の小計				1	4	0			
その他の寄附									
合 計									

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		2.法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額					年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円					
31	有限会社瀬戸内ギフト			100	000	R6/5/7	愛媛県今治市常盤町6-4-26	荒木誠司		
32	有限会社瀬戸内ギフト			100	000	R6/5/30	愛媛県今治市常盤町6-4-26	荒木誠司		
33	有限会社瀬戸内ギフト			100	000	R6/7/2	愛媛県今治市常盤町6-4-26	荒木誠司		
34	有限会社瀬戸内ギフト			100	000	R6/8/1	愛媛県今治市常盤町6-4-26	荒木誠司		
35	有限会社瀬戸内ギフト			100	000	R6/8/30	愛媛県今治市常盤町6-4-26	荒木誠司		
36	有限会社瀬戸内ギフト			100	000	R6/10/2	愛媛県今治市常盤町6-4-26	荒木誠司		
37	有限会社瀬戸内ギフト			100	000	R6/10/31	愛媛県今治市常盤町6-4-26	荒木誠司		
38	有限会社瀬戸内ギフト			100	000	R6/12/2	愛媛県今治市常盤町6-4-26	荒木誠司		
39	(小計)			120	000					
40	日鮮海運株式会社			100	000	R6/1/4	愛媛県今治市伯方町木浦甲829-1	阿部克也		
41	日鮮海運株式会社			100	000	R6/2/1	愛媛県今治市伯方町木浦甲829-1	阿部克也		
42	日鮮海運株式会社			100	000	R6/3/1	愛媛県今治市伯方町木浦甲829-1	阿部克也		
43	日鮮海運株式会社			100	000	R6/4/1	愛媛県今治市伯方町木浦甲829-1	阿部克也		
44	日鮮海運株式会社			100	000	R6/5/7	愛媛県今治市伯方町木浦甲829-1	阿部克也		
45	日鮮海運株式会社			100	000	R6/5/30	愛媛県今治市伯方町木浦甲829-1	阿部克也		
	この頁の小計			140	000					
	その他の寄附									
	合 計									

(7) 寄附の内訳

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分		2.法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額						年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円						
76	渡邊建設株式会社			1	0	0	0	R6/10/31	愛媛県伊予市上野1445	渡辺政富	
77	渡邊建設株式会社			1	0	0	0	R6/12/2	愛媛県伊予市上野1445	渡辺政富	
78	(小計)			1	2	0	0				
79	マルマストリグ株式会社			1	2	0	0	R6/8/30	愛媛県今治市北宝来町4-2-5	河野通則	
80	株式会社仙波工業			2	0	0	0	R6/10/10	栃木県宇都宮市平出町3769-1	仙波義輝	
81	大王製紙株式会社		1	0	0	0	0	R6/10/15	東京都千代田区富士見2-10-2飯尾橋グラン・ブルーム	若林頼房	
82	東邦電気株式会社			4	8	0	0	R6/12/27	神奈川県横浜市神奈川区羽沢町1638-1	伊藤道男	
83	日本果樹農政協議会			1	0	0	0	R6/10/17	東京都大田区東海3丁目2番1号	橋本明利	

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		3.政治団体		
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額				年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円				
1	信誠会		1	9	4	1	2	8	0
2	信誠会			8	9	9	0	0	0
3	信誠会			8	0	5	7	0	0
4	信誠会			8	5	4	2	0	0
5	信誠会		1	1	4	3	0	0	0
6	信誠会			9	6	2	4	7	0
7	信誠会		1	0	6	8	3	4	0
8	信誠会		1	0	0	8	0	0	0
9	信誠会		1	2	9	2	7	0	0
10	信誠会		2	4	0	0	0	0	0
11	(小計)		1	2	3	7	4	6	9
12	愛媛県歯科医師連盟			2	0	0	0	0	0
13	愛媛県社会保険労務士政治連盟			1	0	0	0	0	0
14	全国中小企業政治協会				7	0	0	0	0
15	日本果樹農政協議会			1	0	0	0	0	0
この頁の小計			1	2	7	4	4	6	9
その他の寄附			1	2	8	4	4	6	9
合 計									

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		3.政治団体						
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額						年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考		
		十億	百万	千	円								
16	日本公認会計士政治連盟			1	0	0	0	0	0	R6/10/25	東京都千代田区九段南4-4-1公認会計士会館	手塚正彦	
17	TKC全国政経研究会			4	0	0	0	0	0	R6/10/24	東京都新宿区揚場町2-1軽子坂MNビル4F	坂本孝司	
18	TKC四国政経研究会			2	0	0	0	0	0	R6/10/24	香川県高松市紺屋町9番地6高松大同生命ビル8階	渡邊洋一	
19	愛媛県農政同志会			1	5	0	0	0	0	R6/10/24	愛媛県松山市南堀端町2番地3	西本満俊	
この頁の小計				8	5	0	0	0	0				
その他の寄附				4	0	0	0	0	0				
合 計			1	3	6	3	4	6	9	0			
			1	3	7	3	4	6	9	0			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金			額			備 考		
1	経 常 経 費	十	百	千			円			
(1)	人 件 費		1	1	2	8	9	0	7	6
(2)	光 熱 水 費				6	6	4	6	3	9
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費			1	2	9	4	2	3	0
(4)	事 務 所 費			3	2	5	6	0	0	1
小 計			1	6	5	0	3	9	4	6
2	政 治 活 動 費									
(1)	組 織 活 動 費				4	5	4	8	0	0
(2)	選 挙 関 係 費									0
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費			1	6	0	7	9	1	0
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費									0
	イ 宣 伝 事 業 費				7	3	6	7	8	0
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費									0
	エ そ の 他 の 事 業 費				8	7	1	1	3	0
(4)	調 査 研 究 費									0
(5)	寄 附 ・ 交 付 金				2	0	8	0	0	0
(6)	そ の 他 の 経 費									0
小 計				2	2	7	0	7	1	0
合 計			1	8	7	7	4	6	5	6

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳										項目別区分 2.光熱水費			
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気代					5	2	7	9	R6/1/15	榑山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
2	電気代					6	2	6	6	R6/2/19	榑山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
3	電気代					5	8	6	4	R6/3/13	榑山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
4	電気代					6	5	4	4	R6/4/15	榑山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
5	電気代					5	0	5	7	R6/5/14	榑山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
6	電気代					4	7	0	9	R6/6/13	榑山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
7	電気代					4	2	4	6	R6/7/22	榑山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
8	電気代					4	5	5	0	R6/8/26	榑山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
9	電気代					5	0	7	5	R6/9/24	榑山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
10	電気代					4	4	7	4	R6/10/24	榑山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
11	電気代					4	6	3	6	R6/11/18	榑山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
12	電気代					5	0	1	5	R6/12/18	榑山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
	この頁の小計					6	1	7	2	0	3		
	その他の支出					4	7	4	3	6			
	合 計					6	6	4	6	3	9		

(その14)

[illegible]

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 3.備品・消耗品費						
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考		
16	印刷代(名刺)				3	3	0	0	0	R6/11/8	渡辺印刷機	愛媛県今治市桜井5丁目12-15	
17	油代				6	1	7	4	0	R6/11/11	東冷機	愛媛県今治市恵美須町3丁目1の39	
18	文具等				2	3	1	0	8	R6/11/27	機清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
19	事務用品代				2	5	0	6	0	R6/12/11	機スジャ	愛媛県今治市本町3丁目2番地2	
20	油代				6	3	1	6	3	R6/12/12	東冷機	愛媛県今治市恵美須町3丁目1の39	

(その14)

[illegible]

(その14)

[illegible]

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 4.事務所費					
行番号	支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考
31	家賃					1	0	0	0	0	0	R6/5/14	髙山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
32	家賃					1	0	0	0	0	0	R6/6/13	髙山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
33	家賃					1	0	0	0	0	0	R6/7/22	髙山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
34	家賃					1	0	0	0	0	0	R6/8/26	髙山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
35	家賃					1	0	0	0	0	0	R6/9/24	髙山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
36	家賃					1	0	0	0	0	0	R6/10/24	髙山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
37	家賃					1	0	0	0	0	0	R6/11/18	髙山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
38	家賃					1	0	0	0	0	0	R6/12/18	髙山本精工所	愛媛県今治市長沢甲1131番地	
39	顧問料(令和5年7月～令和5年12月)						9	9	0	0	0	R6/2/1	白石隆志税理士事務所	愛媛県今治市東村5丁目8番35号	
40	*1					1	0	5	6	0	0	R6/6/6	社会保険労務士法人えひめ労務センター	愛媛県今治市郷六ヶ内町1丁目4番37号	
41	顧問料(令和6年1月～令和6年6月)						9	9	0	0	0	R6/7/30	白石隆志税理士事務所	愛媛県今治市東村5丁目8番35号	
42	政治資金監査					1	6	5	0	0	0	R6/7/30	白石隆志税理士事務所	愛媛県今治市東村5丁目8番35号	
43	*2					1	0	5	6	0	0	R6/12/20	社会保険労務士法人えひめ労務センター	愛媛県今治市郷六ヶ内町1丁目4番37号	
44	リース料						1	7	1	6	0	R6/1/4	ｼｬｰﾌﾟﾌｳｲﾝｽ髙	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
45	リース料						1	7	1	6	0	R6/2/5	ｼｬｰﾌﾟﾌｳｲﾝｽ髙	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
	この頁の小計					1	4	0	8	5	2	0			
	その他の支出														
	合 計														

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳								項目別区分 4.事務所費						
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考			
46	リース料		十億		百万	1	7	1	6	0	R6/3/4	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
47	リース料					1	7	1	6	0	R6/4/3	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
48	リース料					1	7	1	6	0	R6/5/7	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
49	リース料					1	7	1	6	0	R6/6/3	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
50	リース料					1	7	1	6	0	R6/7/3	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
51	リース料					1	7	1	6	0	R6/8/5	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
52	リース料					1	7	1	6	0	R6/9/3	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
53	リース料					1	7	1	6	0	R6/10/3	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
54	リース料					1	7	1	6	0	R6/11/5	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
55	リース料					1	7	1	6	0	R6/12/3	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
56	事務所火災保険					4	2	3	6	0	R6/1/26	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
	この頁の小計					2	1	3	9	6	0			
	その他の支出					2	9	3	8	5	9			
	合 計				3	2	5	6	0	0	1			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分				1.組織活動費		(交際・渉外費)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考			
1	会費			20	0000	R6/8/27	公益社団法人今治地方観光協会	愛媛県今治市片原町1丁目100-3				
		</										

(その15)

[illegible]

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分			
						1. 組織活動費		(滞在・出張費)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
1	旅費代金	十億	百万	千	円	R6/2/8	榑全観トラベルネットワーク今治支店	愛媛県今治市にぎわい広場1-1イオンモール今治新都市2階	
この頁の小計				9	1	1	0	0	
その他の支出								0	
合 計				9	1	1	0	0	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分								4. 宣伝事業費		(印刷製本費)			
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考		
1	資料印刷・DVD制作費					7	3	6	7	8	0	R6/2/1	㈱ボックス	愛媛県松山市朝生田町5-3-34弘林ビル1F	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 6.その他の事業費 (新春国政報告会事業)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1	司会料			2	5	0	0	0	R6/1/6 菱井美智子 愛媛県松山市南江戸6-1669-2
2	司会料			2	5	0	0	0	R6/1/6 菱井美智子 愛媛県松山市南江戸6-1669-2
3	国政報告会費用			3	7	3	2	5	0 R6/2/1 松山総合開発㈱ 愛媛県松山市一番町3-2-1
4	国政報告会費用			2	8	9	4	8	0 R6/2/1 ㈱今治国際ホテル 愛媛県今治市旭町2-3-4
5	国政報告会看板			1	5	8	4	0	0 R6/2/1 ㈱ボックス 愛媛県松山市朝生田町5丁目3-34弘林ビル1F
この頁の小計				8	7	1	1	3	0
その他の支出									0
合 計				8	7	1	1	3	0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 8. 寄附・交付金 (寄附金)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附金			6	8	R6/5/28	村上誠一郎後援会	愛媛県今治市別宮町2丁目4番地20	
2	寄附金			7	0	R6/6/28	村上誠一郎後援会	愛媛県今治市別宮町2丁目4番地20	
3	寄附金			7	0	R6/8/28	村上誠一郎後援会	愛媛県今治市別宮町2丁目4番地20	
この頁の小計				2	0				
その他の支出									
合 計				2	0				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年5月12日

政治団体の名称 自由民主党愛媛県衆議院比例区第一支部

会計責任者の氏名 小野 礼二

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 3.備品・消耗品費	*1	購読料(2024.11月～2025.10月分)
その14 4.事務所費	*1	包括報酬・給与計算料(令和6年1月～令和6年6月分)
その14 4.事務所費	*2	包括報酬・給与計算料(令和6年7月～令和6年12月分)

政治資金監査報告書

令和7年4月25日

自由民主党愛媛県衆議院比例区第一支部

代表者 村上 誠一郎 殿

登録政治資金監査人

白 石 隆 光



登 録 番 号 第3135号

研修終了年月日 平成21年11月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党愛媛県衆議院比例区第一支部の令和6年1月1日から令和6年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書、振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党愛媛県衆議院比例区第一支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党愛媛県衆議院比例区第一支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上